

令和2年5月20日

保護者様

京田辺市立田辺小学校
校長 藤原 真

地域別分散登校の実施について

平素は、本校教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症予防のための臨時休業の間、ご家庭におかれましては、お子さまの健康管理や学習の見守り等で多大なご理解とご協力を賜りましたことに、厚くお礼申し上げます。

さて、政府から、全国一律での緊急事態宣言が解除され、本市や近隣市町においても感染の拡大が見られない現状が一定期間続いていることから、下記のとおり地域別の分散登校を実施し、6月からの始業に向けた準備を実施することとしました。

つきましては、内容をご確認いただきますとともに児童の無理のない登校についてご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 実施日及び該当地域

令和2年5月27日（水） 【北田辺、南田辺、新田辺西】
同 28日（木） 【新田辺東、興戸、河原】

2 登下校の方法

登校班による登下校

3 集合時間・集合場所

- (1) 新1年生は、春季休業中に各家庭に配付された登校班ごとの集合時間・集合場所に従ってください。
- (2) 新2～6年生は、修了式の日に行った「地域仲良し会」で確認した登校班ごとの集合時間・集合場所に従ってください。

4 内容

- (1) 健康観察
- (2) 課題の回収、配付
- (3) 6月1日からの再開に向けた連絡 など

5 時間割及び下校時刻

1、2時間目を実施し、10時15分ごろ下校予定

6 新型コロナウイルス感染症対策

可能な限りの感染防止対策を講じるため、学校でも指導はしますが、以下の内容について事前にお子さまにお知らせください。

- (1) 登校から下校までの間、マスクを着用すること
- (2) 人との接触を極力減らし、間隔をあけて過ごすこと
- (3) 登校後及び下校後には手洗いを実施すること
- (4) 登校する際には検温等の健康観察を実施し、健康観察カードを記入、提出するとともに、体調が優れない(同居する家族等の発熱を含む)等の場合は登校を見合わせる

7 その他

(1) 留守家庭児童会について

5月27日(水)、28日(木)ともに開所されます。登校日該当地域以外の児童は午前8時から利用することができます。また、登校日に登校する児童については、登校日の日程が終了次第、学校から直接、留守家庭児童会へ行くこととなります。留守家庭児童会に行く旨を2～6年生は連絡帳で、1年生は5月21日・22日にお渡しする用紙で、確実に担任にお知らせください。また、お子さまにも、必ず伝えておいてください。

(2) 小学校預かり教室について

5月27日(水)、28日(木)ともに実施しないこととしています。特別な事情等がある場合は、学校まで連絡ください。

(3) PTA地域委員の皆様は、可能な範囲で集合場所等での見守りをお願いします。

(4) 新1年生の保護者の方は、できる限りお子様を集合場所まで連れてきてください。

(5) 5月27日(水)、28日(木)は登校日であるため、欠席されても欠席扱いにはなりません。欠席する場合は登校班の児童に必ず伝えてください。

(6) 5月27日(水)、28日(木)当日の持ち物は、後日改めてフェアキャスト子ども連絡網や学校ホームページ等でお知らせします。